

第39回津地方裁判所委員会及び第38回津家庭裁判所委員会議事概要

1 日時

令和5年7月21日（金）午後1時30分から午後3時45分まで

2 場所

津地方・家庭裁判所大会議室

3 出席者

(津地方裁判所委員会委員)

伊藤英明、稻垣朋子、岩上真人、上坂和央、斎藤良太、高橋昌子、竹内浩史、
中村さとみ（委員長）（津家庭裁判所委員会委員と兼務）、村田雄介（五十音
順、敬称略）

(津家庭裁判所委員会委員)

伊賀恵、浦田順子、及川勝広、荻原くるみ、今野信太郎、阪本英晃、中村さ
とみ（委員長）（津地方裁判所委員会委員と兼務）、南野利久、森本隆之
(事務担当者)

早川事務局長、天春事務局長、中澤事務局次長、佐久間事務局次長、五百木
首席家庭裁判所調査官、後藤刑事首席書記官、坂下総務課長、富澤総務課長、
草野総務課課長補佐、田中総務課課長補佐

4 議事

(1) 開会

(2) 委員長の互選

(3) 前回提出された意見についての報告

(4) テーマ「裁判所における採用広報について」

ア 裁判所における採用広報の説明

イ 意見交換

別紙のとおり

(5) 次回意見交換のテーマ

「司法行政部門におけるデジタル化について」

(6) 次回開催日時

令和6年2月6日（火）午後1時30分

(7) 閉会

(別紙)

意見交換の要旨

(●：委員長 ○：委員 ▲：事務担当者)

- 現在、裁判所では主に大学生、特に大学3年生をターゲットに夏頃から秋頃にかけて1 Day仕事体験会やワークショップを実施している。各委員の所属先においては、いつ頃から、どのような層をターゲットにした広報活動を実施しているのか、紹介していただきたい。
- 私の所属先においては、大学3年生をターゲットに夏頃から秋頃にかけてインターンシップ、就職情報企業が主催するセミナーへの参加、ホームページ上での広報活動、大学に対する広報活動を実施している。また、選考途中や内定後の辞退を低減させるために、仕事の「やりがい」や仕事の内容等をしっかりと伝えることを心掛けている。
- 私の所属先においては、広報紙等によって採用試験に関するお知らせを行っている。また、昨今の就職事情等を踏まえ、より多くの受験生を確保するという観点から、6月と9月の2回に分けて、採用試験を実施している。
- 私の所属先においては、昨年度、大卒程度試験の対象者に対して、6月21日、同月24日及び7月5日に業務説明会を実施し、各回に約10名程度が参加している。また、高卒者試験の対象者に対して、10月27日及び11月9日に業務説明会を実施し、各回に約5名程度が参加している。

業務説明会は、事前予約制とし、パンフレットをホームページに掲載する方法により実施している。また、業務説明会の内容としては、業務内容の説明のほか、庁内見学や若手職員との懇談、質疑応答を行っている。

このほか、昨年度、大学3年生以下を対象に、3月14日及び同月15日にも同様の活動を実施している。また、大学に対する広報活動としては、県内の大学のほか、愛知県の大学も対象に、若手職員を派遣し、業務説明会を実施している。

更には、職業紹介の広報動画を作成し、SNSにも投稿している。

- 私の所属先においては、大学2年生又は大学3年生を対象に、1週間から10日間程度、職場に受け入れるインターンシップを実施している。また、年度末に、就職希望者に対して、若手職員と対話する機会を設けている。
- 私の所属先においても、採用に関する広報動画やパンフレットを作成している。また、インターンシップも実施しており、今年度は、9月5日及び同月6日又は同月12日及び同月13日の各2日間、業務説明や職員との交流を企画するとともに、参加者に実際の業務を体験してもらうことも企画している。

また、私自身、高校や大学の卒業生として、同窓生向けの就職セミナーに参加したこともあるが、そういった関係性も大切だと思った。

- ▲ 職場に受け入れるインターンシップを実施した際、難しかったことや参加者の感想を紹介していただきたい。

- インターンシップの参加者からは、実際に業務を体験し、良い経験になったとの感想が多い。また、各職場の特色を参加者にしっかりと伝えることに苦労することもある。
- どうしても仕事の格好いいところを体験してもらうことが多くなる。リアルな業務も体験してもらいたいというのが悩みである。

- ▲ 選考途中や内定後の辞退を低減させるために、どのような取組をされているのか、紹介していただきたい。

- 仕事に対する理解を深めてもらうことを目的として、選考途中においても担当部署の若手職員と直接コミュニケーションを図る機会を設けることや、採用面接の際、就職活動の状況や志望の度合い等を把握することに努めている。また、採用市場の変化に伴い、説明会や採用選考の時期を変更することもある。

- 裁判所職員の採用試験受験者の多くは、元々公務員を志望しており、受験予備校などで情報を収集する中で裁判所職員という職種のことを初めて知ったという方が多いのが現状である。裁判所としては、将来の就職先を考える時期から、

裁判所職員の仕事を知つてもらった方が、将来的な受験者の増加につながるのではないかとも考えているが、今の若い人たちはどのくらいの時期から、将来の就職先を意識しているのか。

- 段々と就職活動の時期が早まっていることにより、おおよそ大学2年生ぐらいから将来の就職先を意識していると思われる。県庁や市役所の仕事については、早い時期から認識しているが、裁判所については、受験予備校などで初めて認識することが多く、興味を持ったとしても時期としては遅いのではないか。コロナ前に実施していた対面でのワークショップの機会を設けることにより、裁判所も就職先の一つとして選択されるのではないか。
- 大学1年生、大学2年生又は高校生を対象に、職場体験などの企画を実施している職場があつたら、紹介していただきたい。
- キャリア教育の一環として、高校から依頼されて仕事の内容等を説明する機会がある。また、小学生を対象に職場見学も実施している。このような依頼や職場見学がきっかけとなり、将来の就職先の一つに繋がっていくこともある。
- 夏休み期間を利用した子供向けの企画や出前講座等を通じて、若い世代に裁判所職員の仕事を知つてもらうことも一つの方法である。
- 私の所属先においては、大学2年生又は大学3年生を対象に、1週間程度、インターンシップを実施しており、インターンシップを実施するに当たっては、事前に学生に対して体験したい仕事を聴取し、学生の希望に沿ったインターンシップを実施している。なお、体験していただく仕事は、短期的な仕事等になることが多い。
- 裁判所職員の仕事については、広く知られていないと思われることから、報道機関に依頼し、テレビ等で取り上げてもらうことも一つの方法である。
- 現在、裁判所では1 Day仕事体験会、ワークショップ、業務説明会、採用試験説明会の企画を実施しており、その中では、各職種の職務内容の説明や仕事の疑似体験のほか、普段は入れない裁判官席や書記官席などの見学、法服の試着、

若手の職員との座談会などを行い、裁判所職員の仕事の「やりがい」や「魅力」を参加者に伝えるようにしている。各委員の所属先においては、仕事の「やりがい」や「魅力」を伝えるために、どのような企画を実施しているのか、紹介していただきたい。

- インターンシップを実施した際、より具体的な仕事を参加者が体験できる内容とするよう工夫している。
- 裁判所職員の仕事を知ってもらうためには、例えば、夏休み期間を利用した子供向けの企画、教育委員会や市役所への働きかけ等、様々な機会を捉えて活動していくことが着実な方法ではないか。
- ▲ 裁判所においても、裁判所をより身近に感じてもらうことを目的として、毎年、夏休み期間を利用した子供向けの企画を実施している。
- 弁護士や検察官を題材にしたドラマは多くあるが、裁判所を題材にしたドラマは少ない印象である。
- 裁判所をアピールする方法の一つとして、法廷見学などの広報活動の機会に、公開の法廷で開かれている実際の事件も傍聴してもらい、その後に採用試験に関する説明等をしてみるのも効果的ではないか。
- 裁判手続や裁判の結果等を通じて、裁判所の仕事を知ってもらうことも一つの方法である。
- 貴重な御意見をいただいた。皆様の御意見を参考にさせていただき、今後、更に工夫を重ねていきたい。